

おおよど 12月



町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～

Community information of Oyodo

2013 December No.488



Contents

| | |
|-------------------|----|
| TOWN NEWS | 2 |
| 大淀町職員募集..... | 5 |
| 税に関するお知らせ..... | 6 |
| 人事行政の運営などの状況..... | 8 |
| けんこうガイド..... | 12 |
| いきいき便り..... | 15 |
| 図書館インフォメーション..... | 18 |
| 年末年始のお知らせ..... | 21 |



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

『かさじぞう』のお話を
知っているペアー？
心あたたまるお話だよ。

文化の薫るまちをめざして 第39回大淀町文化祭

まちの話題

11月3日(日)、4日(月・祝)の2日間にわたり、町文化会館・あらかしホールを会場に、第39回大淀町文化祭が開催されました。

3日は、あらかしホールでの開会行事、映画「東京物語」の上映に続き、午後から「芸能発表会」が行われました。出演者は、舞台上で日ごろの練習成果を披露し、例年通りの盛り上がりを見せました。会館内では「お茶席」や、来年の干支「午」を作る「折り紙・切り絵講習会」もありました。4日は、恒例の「カラオケ大会」、DVD「大淀町歴史探訪」の上映、そして今年度はじめて「ふるさとカルタ大会」が行われました。また、3・4日の両日にわたり、作品展示(町展)、町食生活改善推進員協議会の展示「生渥侖太 元気でファイト!」、歴史展示「矢走・持尾の歴史と文化」と、昨年の文化祭の様子を紹介する「記録部展示」がありました。催しそれぞれに創意・工夫と趣向がこらされ、楽しくにぎやかな文化の秋日和となりました。



▲芸能発表会
練習の成果を披露



▲町展
今年も力作が勢揃い



▲折り紙・切り絵講習会
うまくできたかな



▲ふるさとカルタ大会
親子で楽しもう

立派な農作物が勢ぞろい 第49回農林産物品評会

11月16日(土)・17日(日)の2日間にわたり、町役場1階町民ホールで第49回農林産物品評会が開催されました。

この品評会は、審査を通して農家のみなさんの技術・知識の向上を図ることを目的として毎年開催されています。今回も、野菜、果物、米、豆、お茶などの立派な出品物が約300点と多数出品され、出来栄を競いました。

また、審査後に出品物は即売会で売りに出され、会場はたくさんの人でにぎわいました。その他、餅つき大会や特産品の直売コーナーも設置され、大人だけでなく子どもたちも楽しいひとときを過ごしました。

◇主な結果(敬称略)

大淀町長賞 南 秀幸(煎茶)
奈良県知事賞 山本 英樹(白菜)



▲即売会の様子

“夢”を持つことのすばらしさを JFA こころのプロジェクト「夢の教室」

夢の教室が、11月1日(金)に大淀緑ヶ丘小学校で開催されました。

夢の教室は、2007年から財団法人日本サッカー協会(JFA)が実施している事業で、現役のJリーグ選手・なでしこリーグ選手、そのOB・OGなどのサッカー関係者、および、他競技の現役選手、そのOB・OGが、夢先生として小学5年生を対象に自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを実技と講義を通じて児童たちに伝えることを目的に開催されています。

なお、大淀希望ヶ丘小学校では6月に開催され、大淀桜ヶ丘小学校では1月に開催を予定しています。

☆夢先生☆

宮本 ともみさん(元女子サッカー日本代表選手)

☆アシスタント☆

法師人 美佳さん(元女子サッカー選手)



▲実技の様子



▲宮本さんによる講義

歌って笑って楽しく交流 ふれあいの集い

11月9日(土)、町文化会館あらかしホールでふれあいの集いが開催されました。

この催しは、一人暮らしの高齢者のみなさんに楽しく交流してもらうことを目的に、町ボランティア連絡協議会主催のもと行われたものです。

会場では、有志らによる合唱やフラダンスなどが披露され、参加者は楽しいひとときを過ごしました。



笑いでいっぱいのおステージ

平和を願って 町戦没者追悼式を開催

11月14日(木)、町文化会館あらかしホールで町戦没者追悼式と町遺族会総会が行われ、遺族をはじめ約150人が参列しました。

戦没者追悼式では、戦没者の御霊に黙祷をささげ、町から出兵して戦死された人々の冥福を祈るとともに、平和への誓いをこめて英霊に白い菊の花が手向けられました。



終戦から68年が経ち、戦争を知らない世代が多くなっている現在、悲惨な戦いをもう二度と繰り返さないよう、後世に伝えていかなければなりません。

献花の様子

なつかしの車が大集結 レトロカーフェスティバル吉野 IN 大淀町

11月17日(日)、桧垣本の木材市場跡地で2013レトロカーフェスティバル吉野 IN 大淀町が、奈良県商工会青年部連合会吉野ブロック会主催のもと開催されました。

会場には、昭和時代の車を中心としたレトロカー約100台やパトカー、自衛隊の特殊車両などが展示され、全国から集まった車愛好家や家族連れでにぎわいました。



興味深く見てまわる来場者

悔いの残らないプレーを 町スポーツ少年団 秋季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の秋季バレーボール大会が、11月10日(日)に町立平畑体育館で開催され、3支団から6チームが出場しました。

今大会は、6年生にとっては最後の試合ということもあり、各チームとも悔いの残らないよう全力で試合に臨んでいました。

【大会結果】

○ドリームマッチ

優勝 中西増 Jr スポーツ少年団 A チーム
準優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団 A チーム
第3位 北野スポーツ少年団 A チーム

○フレンドリーマッチ(交流戦) ※ 4年生以下のチーム

優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団 B チーム
準優勝 北野スポーツ少年団 B チーム
第3位 中西増 Jr スポーツ少年団 B チーム

中西増 Jr スポーツ少年団

キャプテン 上田 佳奈さんのコメント

6年生最後の大会で優勝できてよかったです。新チームになってもがんばってみたいです。



優勝した中西増 Jr スポーツ少年団 A チーム

小雨にも負けず 町スポーツ少年団 秋季軟式野球大会

町スポーツ少年団主催の秋季軟式野球大会が、11月10日(日)に旭ヶ丘運動場で開催され、4チームが出場してトーナメント戦形式で試合が行われました。

大会当日は、不安定な天候のもと時折小雨が降る中で熱戦が繰り広げられ、桜ヶ丘 B B スポーツ少年団が優勝しました。

【大会結果】

優勝 桜ヶ丘 B B スポーツ少年団
準優勝 花吉野スポーツ少年団
第3位 中西増スポーツ少年団

桜ヶ丘 B B スポーツ少年団

副主将 南 颯空くんのコメント

みんなで力を合わせて、休んでいる子の分も精一杯がんばりました。



▲優勝した桜ヶ丘 B B スポーツ少年団

瑞宝単光章を受章

森脇 修さん

森脇修さんが、平成25年秋の叙勲で瑞宝単光章(消防功労)を受章されました。

森脇さんは、昭和38年に町消防団に入団され、以後49年の長きにわたり町消防団員として地域住民の生命および財産の保護に尽力されました。特に、平成7年以降の16年間は町消防団の副団長を務められ、団員の統率および団長の補佐等を的確にこなし、消防団組織の維持・強化に尽力されました。

今回の受章に際し、森脇さんは、「このような章をいただけて、感謝感激です。これは私個人にではなく、町消防団にいただいたものだと思います。消防団は、団結力が強く、私はその中で育てていただきました。後輩たちには、これからも地域のためにがんばってもらいたいです。」と語ってくださいました。



▶受章された
森脇さん

瑞宝単光章を受章

木下 稔さん

木下稔さんが、危険業務従事者叙勲で瑞宝単光章(警察功労)を受章されました。

木下さんは、昭和41年に奈良県警察に奉職され、以後37年の長きにわたり警察業務に精励されました。その間、主には銃器犯罪や薬物犯罪、少年犯罪等の保安・防犯の分野で地域住民の安全と平穏を守るため日々尽力されました。

今回の受章に際し、木下さんは「在職中には、辛いこと、危険なことが何度もありました。今回の受章は、それらの苦労が認められたものだと思います。とてもうれしいです。大変光栄で、感謝しています。今後も、青色防犯パトロール活動を通して、地域の安全のためにがんばりたいです。」と語ってくださいました。



▶受章された
木下さん

知事表彰を受賞

山本 八郎さん

永年にわたり自治会活動に尽力された功績に対する平成25年度奈良県自治連合会自治功労者表彰式が10月30日(水)に行われ、山本八郎さんが知事表彰を受賞されました。

山本さんは、平成15年から10年の長きにわたり、持尾区長として区の運営に尽力されました。また町区長会の役員としても地域や町の発展、福祉の向上に貢献されました。



▲受賞された山本さん

知事表彰を受賞

土居 稔和さん

永年にわたり統計活動に尽力された功績に対する平成25年度奈良県統計功労者表彰式が11月5日(火)に行われ、土居稔和さんが知事表彰を受賞されました。

土井さんは平成15年から統計調査員として、国勢調査をはじめ16回もの統計調査に従事されました。調査に際し、事前に調査区の自治会長にあいさつに行くことを心がけておられるそうです。

今回の受賞に際し、土井さんは「身に余る光栄です。調査には大変なこともありましたが、考え方次第で、前を向いてやってこれました。今後もできる限り、調査を続けていきたいです。」と語ってくださいました。



▶受賞された
土井さん

大淀町職員募集

大淀町職員新規採用者（平成26年4月1日採用予定）を次のとおり募集します。

■職種および採用予定人数

○一般事務職（土木）
2人

○保健師【町保健センター勤務】
1人

○保育士【町立保育所勤務】
1人

○薬剤師【町立大淀病院勤務】
1人

■採用試験受験資格

○一般事務職（土木）

昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、土木過程を修了した人または、修了見込みの人

○保健師

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または、平成26年3月31日までに免許を取得見込みの人

○保育士

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または、平成26年3月31日までに資格を取得見込みの人

○薬剤師

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許を有する人または、平成26年4月30日までに免許を取得見込みの人

※ 前記の条件の該当者であっても、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験することができません。

■採用試験日

○第1次試験
平成26年1月19日（日）

○第2次試験
別途、通知します。

○試験会場
町役場

※ 受験申込者数等により変更となる場合があります。

■受験申込方法

郵送により申し込んでください。持参による申し込みの受付は行いません。

■申込期間

12月6日（金）～12月20日（金）
※ 12月20日（金）の消印有効

■その他

受験申込書および試験案内は、職員採用試験委員会（町役場総務課内）で配布しています。また、町ホームページ（<http://www.town.oyodo.nara.jp>）からダウンロードすることもできます。

郵便による請求の場合は、あて先明記の返信用封筒（定型90円切手を貼ったもの）を同封のうえ、町役場総務部総務課内職員採用試験委員会へ請求してください。なお、封筒の表面に『採用試験案内希望』（職種も明記）と必ず朱書きしてください。

■申し込み・問い合わせ先
〒638-8501
吉野郡大淀町松垣本2090
番地
町職員採用試験委員会（町役場 総務課内）

議会だより 平成25年町議会第4回臨時会

平成25年町議会第4回臨時会が、11月6日（水）に開かれ、次の議案が承認および議決されました。その概要を掲載します。

専決処分の報告

■専決処分の承認を求めることについて（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）（承認）

その他

■工事請負契約の締結について（大淀町公共下水道事業北野地区下水道管渠更生工事（その3）第24-3号）（可決）

■大淀町健康づくりセンターの指定管理者の指定について（否決）



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題をはじめ、各種行政情報、保健センターだより、投稿ビデオコーナーなど盛りだくさんの内容で放送しています。

●投稿ビデオ 大募集！

視聴者のみなさんからの投稿ビデオを募集しています。また、撮影用ビデオカメラを貸し出しています。詳しくは町役場総務課までお問い合わせください。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 総務課 ☎0747-52-5501

◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

税に関する

お知らせ

■問い合わせ先
町役場 税務課

12月は町県民税 第4期の納期です

町県民税第4期の納期は**12月25日(水)**までです。納期内に納めましょう。

また、納税には便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替依頼書は町内の各金融機関や郵便局にも備え付けています。

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。

調査の対象は平成25年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。

対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい家も含まれます。

まだ調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。

調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。

調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意ください。ご協力をお願いします。

△取り壊し家屋は手続きを▽

平成25年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届け(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。

住宅ローン減税を 延長・拡充します

消費税の引上げによる影響を平準化するため、住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)の適用期間を4年間延長するとともに、控除限度額が拡充されます。

| | 控除対象期間 (居住年) | 控除限度額 |
|-----|---------------------------|---------------------------------|
| 改正前 | ～平成25年12月31日 | 所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円) |
| 改正後 | 平成26年1月1日 ～3月31日 | 所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円) |
| | 平成26年4月1日 ～平成29年12月31日 | 所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円) |

12月は県下一斉 滞納整理強化期間

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、今年も「県下一斉滞納整理強化期間」を設定し、より一層の滞納整理に取り組むこととなりました。期間中は、法律に基づく財産調査など、滞納の解消に向けた取り組みを行います。



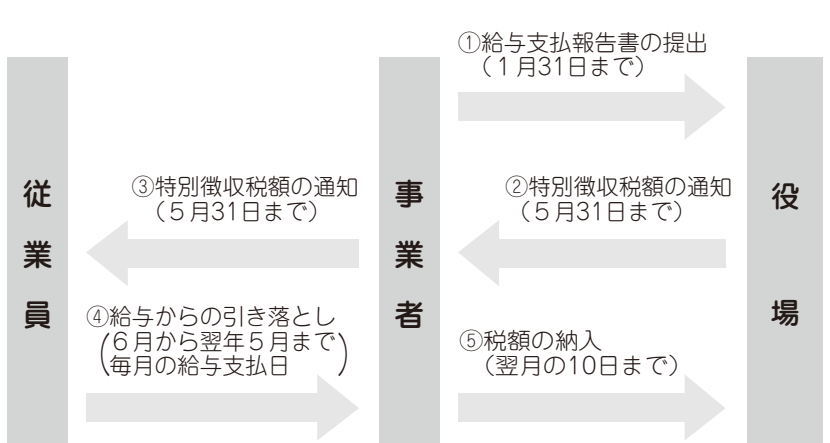
個人町県民税は 特別徴収で!

■個人町県民税の特別徴収とは?

個人町県民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人町県民税を引落し(給与天引き)、納入していただく制度です。

事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人町県民税を特別徴収していたたく義務があります。(地方税法第321条の4)

特別徴収のしくみ



■特別徴収のメリット

従業員の人が納税のために金融機関等に出向く必要がなくなります。

また、特別徴収は所得税のような税額計算の必要がなく、原則として年12回なので、従業員(納税義務者)の1回当たりの負担が少なくてすみます。

なお、従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にすることができ、納期の特例制度があります。

国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている人に対する「電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。

■委託業者（平成25年11月1日現在）
○事業者名
日立トリプルウィン株式会社

○住所
〒105-0003
東京都港区西新橋3-7-1
ランドイック第2新橋ビル7階

※ 民間委託について詳しい内容は、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）で確認できます。

■問い合わせ先

・日立トリプルウィン コールセンター
☎0120-211-231
・大和高田年金事務所
☎0745-22-3531



統計調査

■問い合わせ先
町役場 企画政策課

平成25年住生活総合調査にご協力ありがとうございました

国土交通省（奈良県・大淀町）では、12月1日を基準日として町内一部世帯にて「平成25年住生活総合調査」を実施いたしました。

調査対象となられた人には、調査票へのご記入、回収にご協力いただき、ありがとうございました。

今後とも本町統計業務にご理解ご協力のほどお願いいたします。

国土交通省・奈良県・大淀町

平成25年工業統計調査にご協力をお願いいたします

経済産業省（奈良県・大淀町）では、工業統計調査を平成25年12月31日現在で実施します。

本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査をお願いする製造事業所には、12月中旬から来年1月にかけて統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、ご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、みなさんからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

詳しくは、経済産業省のホームページ（<http://www.meti.go.jp/statistics/>）をご覧ください。

経済産業省・奈良県・大淀町

教 え て ほ っ ぽ だ よ り

福祉用具の貸出と購入について

要支援・要介護の認定をお持ちの人が、福祉用具の貸出を受ける、あるいは購入した場合、一定の限度額の範囲内において、介護保険給付が受けられます。

※ 特殊寝台（介護ベッド）は、貸出の対象となりますが、購入の際には対象外となります。対象品目にご注意ください。

| | 要介護2～5 | 要支援1・2 要介護1 |
|----|--|---|
| 貸出 | ①車いす ②車いす付属品 ③特殊寝台 ④特殊寝台付属品 ⑤床ずれ防止用具 ⑥体位変換器 ⑦認知症老人徘徊感知機器 ⑧移動用リフト・入浴用リフト・ 段差解消機 | ①～⑧は原則不可 ※ 主治医の所見等により貸出可能となる場合があります。 |
| 購入 | ⑨手すり ⑩スロープ ⑪歩行器 ⑫歩行補助つえ ⑬自動排泄処理装置 | ①腰掛便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具の部分 ⑥自動排泄処理の交換可能部品 |

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

平成25年度住宅リフォーム工事助成事業受付終了のお知らせ

本年7月より募集しておりました平成25年度住宅リフォーム工事助成事業は、申請額が本年度の予算額に達したため受付を終了しました。

■問い合わせ先
町役場 企画政策課

人事行政の 運営などの状況 について

町職員の給与の実態、勤務条件や研修などの状況について知っていただくため、その概要について公表します。

なお、ここに記載している給与などはすべて税金や保険料などを差し引く前の金額です。また、臨時または非常勤の職員については含まれていません。



●職員の給与等の状況

◆人件費の状況(普通会計、平成24年度決算)

| 住民基本台帳人口 (年度末) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費比率 (B/A) | 平成23年度の 人件費比率 |
|-------------------------|-----------------|--------------|-----------------|----------------|------------------|
| 平成25年3月31日現在 19,301人 | 千円 7,586,056 | 千円 40,819 | 千円 1,337,298 | % 17.6 | % 18.9 |

※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

◆職員給与等の状況(普通会計、平成24年度決算)

| 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 一人当たり給与費 (B/A) |
|------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 162人 | 千円 595,643 | 千円 87,157 | 千円 208,639 | 千円 891,439 | 千円 5,503 |

※1 職員手当に退職手当は含んでいません。

※2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 平成24年 (参考値) | 平成19年 |
|--------|-----------------|-------|
| 大淀町 | 102.0 (94.2) | 92.6 |
| 類似団体平均 | 104.2 (96.3) | 95.8 |
| 全国町村平均 | 103.3 (95.5) | 93.9 |

- ※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- ※2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※3 参考値は、国家公務委員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|------|------|------------------------|----------|------------------------|
| 大淀町 | 42.3 | 313,273円 | 358,379円 | 328,617円 |
| 奈良県 | 43.6 | 340,400円 | 424,863円 | 382,063円 |
| 国 | 42.8 | 304,944円 (329,917円) | — | 372,906円 (401,789円) |
| 類似団体 | 42.7 | 318,780円 | 363,054円 | 344,919円 |

②技能労務職

| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|------|------|------------------------|----------|------------------------|
| 大淀町 | 46.8 | 213,100円 | 248,237円 | 225,274円 |
| 奈良県 | 50.5 | 365,100円 | 419,400円 | 400,866円 |
| 国 | 49.7 | 270,465円 (285,030円) | — | 307,506円 (323,181円) |
| 類似団体 | 49.7 | 292,828円 | 313,014円 | 303,879円 |

※1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※3 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じ基準で再計算したものです。

※4 国欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

※5 奈良県、国及び類似団体の数値は、平成24年4月1日現在のものです。

◆職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | | 大淀町 | 奈良県 | 国 |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 161,600円 | 178,800円 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 144,500円 | 140,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 125,400円 | 135,150円 | — |
| | 中学卒 | 121,600円 | 121,600円 | — |

※1 大淀町の一般行政職の決定初任給は、初級試験(高校卒業程度の試験)の結果に基づき職員となった者の額です。

※2 奈良県及び国の数値は、平成24年4月1日現在のものです。

用語説明

普通会計

一般会計に一部の特別会計を加えたもので、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計、水道と病院の事業会計は除かれます。

一般行政職

全職員から特別職、税務職、医療職、企業職、技能労務職、教育職などの職員を除いた職員をいいます。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

| 区分 | | 経験年数 10年 | 経験年数 15年 | 経験年数 20年 |
|-------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 241,967円 | — | 343,550円 |
| | 高校卒 | — | — | 282,700円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 181,500円 | — | 238,200円 |
| | 中学卒 | — | — | — |

※ 該当する職員が存在しない欄には記載していません。

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 |
|----------|------------|----------|--------------|----------|-------|-------|----------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 技師補 | 主事 技師 | 主任主事 主任技師 | 係長 主査 | 課長補佐 | 課長 | 部長 次長 | |
| 職員数 | 14人 | 18人 | 31人 | 44人 | 28人 | 16人 | 5人 | 156人 |
| 構成比 | 9.0% | 11.5% | 19.9% | 28.2% | 17.9% | 10.3% | 3.2% | 100.0% |

※1 大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●職員手当の状況

◆期末手当・勤勉手当

| 大 淀 町 | | | 国 | | |
|----------------------------------|---------|---------|----------------------------------|---------|---------|
| 1人当たり平均支給額(平成24年度) | | | — | | |
| 1,372千円 | | | | | |
| (平成24年度支給割合) | | | (平成24年度支給割合) | | |
| | 期末手当 | 勤勉手当 | | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 | 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 |
| 12月期 | 1.375月分 | 0.675月分 | 12月期 | 1.375月分 | 0.675月分 |
| 計 | 2.60月分 | 1.35月分 | 計 | 2.60月分 | 1.35月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | |

◆退職手当(平成24年度)

| 大 淀 町 | | | 国 | | |
|----------------|--------------------------|-------------------|--------------|--------------------------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 | 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 | 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の 加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) | | その他の 加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) | |
| 1人当たり 平均支給額 | 自己都合 8,836千円 | 勤奨・定年 23,821千円 | | | |

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆特殊勤務手当(平成24年度)

| | |
|-------------------|-------------------|
| 支給実績 | 1,557千円 |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 74,143円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 12.6% |
| 手当の種類(手当数) | 31 |
| 代表的な手当 | ・町立保育所の業務に従事する保育士 |

※ 支給職員の割合及び支給額については、普通会計のものです。

◆時間外勤務手当

| | | |
|--------|-----------------|----------|
| 平成24年度 | 支給総額 | 27,941千円 |
| | 職員1人当たり 支給年額 | 383千円 |
| 平成23年度 | 支給総額 | 27,155千円 |
| | 職員1人当たり 支給年額 | 394千円 |

※ 支給額については普通会計のものです。

◆その他の手当(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 内 容 | 国の制度との異同 | 支給実績 (平成24年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額 |
|-------|---|----------|--------------------|-----------------|
| 扶養手当 | ●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) ※ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算する。 | 同じ | 15,395千円 | 240,547円 |
| 住居手当 | ●借家・借間居住者(最高支給限度) 27,000円 | 同じ | 4,134千円 | 318,000円 |
| 通勤手当 | ●交通機関利用者 1カ月あたりの最高支給限度 55,000円 ●交通用具(自家用車など)利用者 2km未満 支給しない 2km以上 距離に応じて 2,000円～24,500円 | 同じ | 8,895千円 | 71,160円 |
| 管理職手当 | ●部・次長級 給料月額14.25% ●課長級 給料月額12.825% ●保育所長 給料月額12.825% ●課長補佐級 給料月額10.185% ●保育所長補佐 給料月額10.185% ●幼稚園長 給料月額10.185% ●保健師長 給料月額10.185% | — | 23,835千円 | 541,701円 |

※ 支給額については普通会計のものです。

◆特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | | 給料月額等 | |
|------|-------------------|--|--|
| 給料 | 町 長 | 750,000円 (850,000円) | (参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 492,000円 |
| | 副町長 | 630,000円 (700,000円) | 715,000円 / 448,000円 |
| 報酬 | 議 長 | 330,000円 | 420,000円 / 230,000円 |
| | 副議長 | 280,000円 | 360,000円 / 180,000円 |
| | 議 員 | 250,000円 | 345,000円 / 157,000円 |
| 期末手当 | 町 長 副町長 | (平成24年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 | |
| | 議 長 副議長 議 員 | (平成24年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 | |
| 退職手当 | 町 長 | (算定方式) 給料月額×520/100×勤続年数 | (支給時期) 在職中通算または任期ごとの選択制 |
| | 副町長 | 給料月額×330/100×勤続年数 | |

※ 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

●職員の任免・職員数の状況

◆職員の採用の状況(平成24年4月2日～平成25年4月1日)

| 職種 | 人数 |
|--------------|----|
| 一般行政職 | 9 |
| 医療職(医療技術者) | 1 |
| 医療職(保健師・看護師) | 6 |
| 幼稚園教諭 | 1 |
| 合 計 | 17 |



◆職員の退職の状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 区 分 | 一般行政職 | 医療職 (医師) | 医療職 (医療技術者) | 医療職 (保健師・看護師) | 幼稚園教諭 | 技能労務職 | 計 |
|------|-------|-------------|----------------|------------------|-------|-------|----|
| 定年退職 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| 勸奨退職 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 普通退職 | 3 | 3 | 0 | 6 | 0 | 2 | 14 |
| 合 計 | 8 | 3 | 0 | 7 | 1 | 3 | 22 |

※ 本表には、県との人事交流に伴う退職者が含まれています。

◆部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 区分 部門 | 職員数 | | | 対前年増減数 | | |
|----------|-------|-------|-------|--------|-------|-----|
| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成24年 | 平成25年 | |
| 一般行政 | 議 会 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 総 務 | 36 | 36 | 40 | 0 | 4 |
| | 税 務 | 11 | 11 | 11 | 0 | 0 |
| | 民 生 | 46 | 45 | 45 | △ 1 | 0 |
| | 衛 生 | 14 | 12 | 13 | △ 2 | 1 |
| | 労 働 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 農林水産 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 商 工 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 土 木 | 8 | 8 | 10 | 0 | 2 |
| | 小 計 | 120 | 117 | 124 | △ 3 | 7 |
| 特別行政 | 教 育 | 46 | 46 | 44 | 0 | △ 2 |
| 普通会計 | | 166 | 163 | 168 | △ 3 | 5 |
| 公営企業等 | 病 院 | 177 | 182 | 176 | 5 | △ 6 |
| | 水 道 | 13 | 13 | 13 | 0 | 0 |
| | 下 水 道 | 6 | 6 | 4 | 0 | △ 2 |
| | そ の 他 | 10 | 10 | 9 | 0 | △ 1 |
| | 小 計 | 206 | 211 | 202 | 5 | △ 9 |
| 合計 | | 372 | 374 | 370 | 2 | △ 4 |

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者などは含み、臨時職員を除いています。

●職員の分限・懲戒処分状況(平成24年度)

分限処分とは、公務能率を維持することを目的として、心身の故障等一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。懲戒処分とは、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

| 区分 | 分限処分 | | | | 懲戒処分 | | | |
|------|------|----|----|----|------|----|----|----|
| | 免職 | 降任 | 休職 | 降給 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 処分者数 | — | — | 3 | — | — | 1 | — | — |

●職員のサービスの状況(平成25年4月1日現在)

職員は、法律により以下のような義務が課されているほか、一定の行為の制限が為されています。

| | | |
|--------|------------|------------|
| 業務上の義務 | 法令等を遵守する義務 | 職務命令に従う義務 |
| | 秘密を守る義務 | 職務に専念する義務 |
| | 政治行為等の制限 | 信用失墜行為の禁止 |
| | 争議行為等の禁止 | 営利企業等の従事制限 |

●職員の研修・勤務成績の評定の状況

◆研修の状況(平成24年度)

職員に高度な専門知識、技術などを取得させること、職員間の連携を高め効率的に業務を遂行させることを目的として、研修を実施しています。また、研修機関などへ派遣し、研修を受講させています。

| | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| 町が実施したもの | 新規採用職員研修、人権研修、情報発信研修など |
| 奈良県市町村職員研修センターなど外部の研修機関において実施されたもの | 課題解決研修、法務研修、税務職員研修、行政・政策課題別研修など |

◆勤務成績の評定の状況(平成24年度)

昨年度までの試行評価及び評価者研修を踏まえ、本格実施に向けた検討を進めています。

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間等の状況(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | 内 容 |
|------|---|
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間60分を除き1日7時間45分(1週38時間45分)勤務) |
| 週休日 | 日曜日及び土曜日 |
| 休日 | 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで |

※ 上記の内容は、本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

◆休暇等の種類(平成25年4月1日現在)

| 区 分 | 内 容 |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 1年につき20日を付与(新規採用職員は15日)。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。(平成24年の平均取得日数は8.2日) |
| 病欠休暇 | 負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。 |
| 特別休暇 | 特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。(結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇など) |
| 介護休暇 | 負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。(無給) |
| 育児休業 | 子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進、ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができる。 |

●職員の福祉・利益の保護の状況

◆職員の健康診断の状況(平成24年度)

職員の健康診断については、労働安全衛生法に基づき年に1回実施しています。

| 対象職員数 | 受診者数 | 受診率 |
|-------|------|--------|
| 368 | 346 | 94.02% |

◆公務災害補償の状況(平成24年度)

職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

| 区分 | 傷病 | 死亡 |
|------|----|----|
| 公務災害 | 5 | 0 |
| 通勤災害 | 0 | 0 |

◆勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立の状況(平成24年度)

職員は、勤務条件やその意に反する処分に関して、公平委員会に措置要求または不服の申立てを行うことができます。平成24年度は、措置要求および不服申立てはありませんでした。

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

1月9日(木)です。

[乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。

[成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

| | 実施日・受付時間 | 対象 |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 4カ月児健康診査 | 12月18日(水)・午後0時45分～午後1時 | H25. 7.19～H25. 8.14生まれ |
| | 1月14日(火)・午後0時45分～午後1時 | H25. 8.15～H25. 9.12生まれ |
| 10カ月児健康診査 | 12月19日(木)・午後0時45分～午後1時 | H25. 1.20～H25. 2.15生まれ |
| | 1月15日(水)・午後0時45分～午後1時 | H25. 2.16～H25. 3.15生まれ |
| 3歳児健康診査 | 12月25日(水)・午後1時15分～午後2時 | H22. 5. 1～H22. 6.30生まれ |

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 今年度からBCG予防接種は4カ月児健診とは別日程で行っています。
 ※4 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

●予防接種

| 予防接種名 | 実施日 | 受付時間 | 対象児 | |
|---|---|---------------------|----------------------------|--|
| | | | 今月通知する子 | 前の対象で受けていない子 |
| 四種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ) | I期初回 (3回接種) 12月11日(水) 1月10日(金) 2月14日(金) | 午後1時30分 ～午後1時45分 | H25. 8.12 ～H25. 9.11生まれ | 7歳6カ月未満の子 三種混合およびポリオワクチンを受けていない子 |
| 三種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風) | I期初回 (3回接種) 12月11日(水) | 午後1時15分 ～午後1時30分 | H24. 4.14 ～H24. 5.14生まれ | 7歳6カ月未満の子 「I期初回」の接種を終了した7歳6カ月未満の子 |
| 二種混合 (ジフテリア 破傷風) | II期 12月11日(水) | 午後1時45分 ～午後2時 | | 小学6年生および13歳未満の中学生 |
| B C G | 12月18日(水) | 午後1時 ～午後1時15分 | H25. 6.12 ～H25. 7.11生まれ | 1歳未満の子 |
| 不活化ポリオ (皮下注射) | 初回 (3回接種) 1月29日(水) | 午後2時 ～午後2時15分 | | 7歳6カ月未満の子 |
| 麻しん風しん混合 | 第1期 12月17日(火) | 午後1時30分 ～午後2時 | H24.11.30 ～H24.12.17生まれ | 1歳から2歳未満の子 |
| | 第2期 | | | H19. 4. 2～H20. 4. 1生まれ (幼稚園・保育所等の年長児) |

- ※1 対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 受付時間は予防接種の種類により、異なります。
 ★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生の人は、20歳未満まで、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。
 詳しくは町保健センターにお問い合わせください。

麻しん風しん混合予防接種について (第2期:年長児のお子さん)

麻しん風しん混合予防接種(第2期)を終了していないおさんは、来年3月31日までに接種を受けてください。来年の4月以降は、接種対象外となります。

成人

●**集団検診** 胃がん検診の日程を追加しました！

| 検診・内容 | 実施日・受付時間・場所 | 対 象 | 料 金 | 定 員 |
|---------------------------------|---|---|---|-------------------------|
| 胃がん検診 (胃部 X 線撮影・問診) | 12月12日(木) 午前9時～正午 町保健センター | 満35歳以上の町民 | 【満35～64歳】1,000円 【満65歳以上】 500円 | 50人 ※ 要予約 ※ 先着順 |
| 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) | 12月12日(木) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～ 午後3時 町保健センター | 満40歳以上の町民 ※ 肝炎ウイルス検診は以前 に町で受けていない人 | 【満40～64歳】各400円 【満65歳以上】各200円 | 各回70人 ※ 要予約 ※ 先着順 |
| 乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房 X 線撮影) | 1月22日(水) 2月5日(水) 午後1時～ 午後2時30分 町立大淀病院 | 満40歳以上の町民(女性) ※ 平成24年度に受けていな い人。ただし、がん検診無料 クーポン券で今年度受ける人 は、この限りではありません。 | 【満40～49歳】2,000円 【満50～64歳】1,800円 【満65歳以上】 500円 | 20人 ※ 要予約 ※ 先着順 |

※ 町保健センターに電話等で申し込んでください。

●**個別検診**

| 検診・内容 | 実施期間 | 実施医療機関 | 対 象 | 料 金 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---|
| 乳がん検診 (視診・触診・問診・乳 房 X 線撮影) | 平成26年2月未 まで | 町の契約医療機関 ※ 詳しくはお問合わせ ください。 | 満40歳以上の町民(女性) ※ 平成24年度に受け ていない人 | 【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】 500円 |
| 子宮がん検診 (視診・内診・問診・子 宮頸部細胞診) | ※ 医療機関の 予約が定員に なり次第終了 | 県内の登録医療機関 ※ 詳しくはお問合わせ ください。 | 満20歳以上の町民(女性) ※ 平成24年度に受け ていない人 | 〈頸部のみ〉 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】 500円 〈頸部・体部〉 【満65歳未満】2,900円 【満65歳以上】 500円 |

※1 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
※2 発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

高齢者の肺炎球菌 / 乳児のロタウイルス ワクチン各接種に係る助成について

高齢者の肺炎球菌・乳児のロタウイルスワクチン(任意)各接種について費用の助成を行っています。これらのワクチン接種を希望される人は、町内実施医療機関へお問い合わせのうえ、予約後、印鑑持参で町保健センターに申請にお越しください。また、町外実施医療機関での接種につきましては、町保健センターにお問い合わせください。

■**助成対象** 平成25年4月1日以降に接種したもの

■**対象者・接種回数**

| ワクチンの種類 | 対象者 | 接種回数 |
|-----------|-----------------|----------------------|
| 高齢者の肺炎球菌 | 65歳以上 | 1回 |
| 乳児のロタウイルス | 生後6週～24週(32週)未満 | ワクチンの種類により、回数が異なります。 |

(成人)風しんワクチン接種に係る助成

風しんワクチン接種について費用の助成を行っています。詳しくは、町保健センターまでお問い合わせください。

■**助成対象者** 大淀町に在住の人で

- ①平成7年4月1日以前生まれで妊娠を予定または希望している女性
- ②妊娠している女性の配偶者
- ③妊娠している女性の同居家族

■**助成対象期間**

平成25年4月1日～平成26年3月31日に接種したもの

■**手続き方法** 医療機関で接種後、助成金を還付

- 申請期間 平成26年3月31日まで
- 場 所 町保健センター
- 必要書類 身分証明書・医療機関発行の領収書・接種を証明する書類・印かん・振込先の分かるもの
※ 妊娠している女性の配偶者および同居家族の人は母子手帳

食育講習会～父と子の料理編～ 参加者募集

子どもさんと一緒に料理することが少ないお父さん、子どもさんと一緒に料理してみませんか？

楽しく作って、食べて、親子のコミュニケーションを図りましょう！ぜひご参加ください。

■**日 時** 平成26年1月18日(土)
午前10時～午後1時

■**場 所** 町保健センター

■**対 象**

お父さんと子ども(保育所・幼稚園・小学生)

■**定 員** 15組 ※ 定員になり次第締切

■**献 立** フライパンでつくる簡単ピザ

■**持ち物** エプロン、三角巾

■**主 催** 町食生活改善推進員協議会

■**申込方法**

町保健センターに電話等で申し込んでください。



特定健診の受診期間は
平成26年1月末日までです。
早めに受診しましょう！！

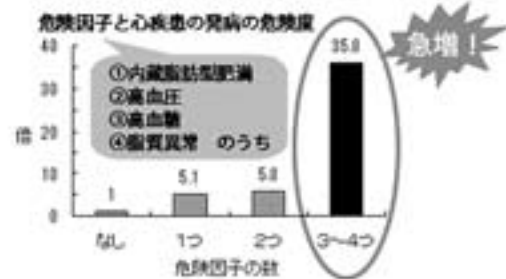
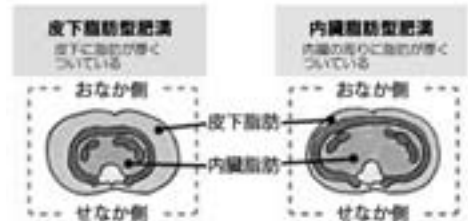
平成20年度から始まった「特定健診」は「メタボリックシンドローム(メタボ)」に着目した健診です。メタボリックシンドロームは単にお腹が出ているという状態ではなく、放って置くと生活習慣病をはじめさまざまな病気の原因となります。

*****内臓脂肪にご注意！*****

身体につく脂肪には、内臓脂肪と皮下脂肪という二つの種類があり、内臓脂肪は皮下脂肪よりも生活習慣病と密接に関係していると言われています。メタボリックシンドロームは、この内臓脂肪型肥満に加えて脂質異常・高血圧・高血糖のうち、2つ以上を併せ持った状態のことを言います。

*****リスクが重なり合うと大敵に…*****

「血糖値が少し高め」、「血圧が少し高め」など、ひとつひとつの症状が軽度でも重なることで血管に大きな負担がかかります。負担がかかった血管は、恐ろしい動脈硬化を急速に進行させ、生命・生活に関わるような心疾患・脳血管疾患の危険性をぐんと高めます。



メタボリックシンドロームを予防・改善するためには、その根っこである内臓脂肪型肥満の改善が必要です。気づいた時には命にかかわる病気が進行していた！！ということにならないために生活習慣を改善することはもちろん、1年に1回定期的に「特定健診」を受診して現在の自分の状況を知りましょう。

受診方法

- ★大淀町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人
満40歳以上の対象者には町保健センターから受診券を今年5月～6月に個別送付しています。県内の実施医療機関にお申し込みください。
- 費用 無料
- 受診時に持参するもの 受診券・質問票(受診までに記入)・保険証
- 健診項目 基本検査項目に貧血検査・心電図が増えました！
・問診 ・血圧測定 ・尿検査 ・貧血検査 ・心電図 ・血液検査(脂質・肝機能・血糖など)
・身長・体重・腹囲測定(国保特定健診対象者のみ) ・眼底検査(医師の判断等により実施)
- 受診期間 平成26年1月末日まで ※ 受診券を紛失した人は再発行できます。
- ★大淀町国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の保険に加入している人
特定健診の実施については加入している医療保険者にお問い合わせください。

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

第9回大淀町花火大会の決算を報告します

みなさまのご支援とご協力により第9回大淀町花火大会を無事終了することができ、深く感謝いたします。10月22日(火)の監査により承認されました決算をご報告します。

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 明細 | 金額 | 明細 | 金額 |
| 前年度繰越金 | 1,607,544 円 | 花火代・会場設営費 | 6,160,548 円 |
| 大淀町補助金 | 4,000,000 円 | ガードマン他 | 922,250 円 |
| 事業所・個人・団体協賛金 | 3,193,683 円 | チラシ・新聞折込 | 550,000 円 |
| 各大字協賛金 | 1,039,240 円 | 通信費・消耗品・ごみ処理他 | 641,154 円 |
| 下市町・神農会他 | 175,352 円 | 次期繰越金 | 1,741,867 円 |
| 合計 | 10,015,819 円 | 合計 | 10,015,819 円 |

来年もご協力のほどよろしくお願ひします。 大淀町花火大会実行委員会

もしかしたら認知症？



年齢とともに「物忘れ」が目立ってくるというのは多くの高齢者が感じることです。最近、注目されている「アルツハイマー型認知症」と加齢による物忘れではどう違うのでしょうか？

認知症も早く見つけて早く対応すれば、本人にとっても家族にとっても、それ以後の生活は大きく変わります。

■物忘れがひどい

「お昼ごはん」に何を食べたか思い出せない」など出来事の一部を忘れます。しかし、アルツハイマー型認知症の場合には「お昼ごはんを食べたこと自体」、つまり出来事の全体を忘れてしまいます。他には単なる「物忘れ」としてはヒントを与えられると思えず、時間や場所などは正しく認識して日常生活には支障がありません。アルツハイマー型認知症では、新しい出来事を記憶できない、ヒントを与えられても思い出せない、時間や場所などの認識が混乱して日常生活に支障が出てきます。

・今切ったばかりなのに電話の相手の名前を忘れる
・同じことを何度も言う・問う・する
・しまい忘れ置き場所が増えいつも探し物をしている
・財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

■判断・理解力が衰える

・料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
・新しいことが覚えられない
・話のつじつまが合わない
・テレビ番組の内容が理解できなくなった

■人柄が変わる

・些細なことで怒りっぽくなった
・周りへの気づかいがなくなり頑固になった
・自分の失敗を人のせいにする
・「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

認知症の人やその家族が作った早期発見のめやす
どんな病気でもそうですが、

■不安感が強い

・ひとりになるとこわがったり寂しがったりする
・外出時、持ち物を何度も確かめる
・「頭が変になった」と本人が訴える

■場所・時間がわからない

・約束の日時や場所を間違えるようになった
・慣れた道でも迷うことがある

■意欲がなくなる

・下着を変えず身だしなみがかまわなくなった
・趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
・ふさぎ込んで何をすることも億劫になり、いやがる
・などの事がいわれています。みなさんのまわりではいかがでしょうか？

●物を置き忘れる



●物の使い方がわからない(先行)



町立大淀病院 副看護部長

辻井 里美

★単なる物忘れのほか、気分が落ち込むうつ状態、意識障害(せん妄)、病氣治療のため飲んでいるお薬の影響でも似た症状がみられます。これらを認知症と正しく区別することは大切です。
認知症ではないかと不安になる方もいますが、決してすぐに何もわからなくなる病気ではありません。認知症を正しく理解し適切に対応すれば、ご本人も家族も穏やかに暮らすことができます。ひとりですと悩まず、まずは物忘れ外来にご相談を。少しでも住民のみなさんのお力になれたらと思っております。

ゆるキャラグランプリ 2013 よどりちゃんに投票ありがとうございました

町マスコットキャラクターよどりちゃんがエントリーしていた「ゆるキャラグランプリ 2013」の投票が終了しました。

よどりちゃんに投票していただいたみなさん、ありがとうございました。結果は、全国各地のキャラクター 1500 体あまりの中 557 位、みなさんの声援により大健闘しました。

これからも町の活性化に繋がるよう大淀町を PR していきますので、みなさんのあたたかいご声援よろしくお願いいたします。

結果は「ゆるキャラグランプリ」の HP (<http://www2.yurugp.jp/ranking/>) をご覧ください。

■問い合わせ先 町役場 企画政策課



子どもたちをみんなで守ろう！

子どもたちが楽しみにしている冬休みが始まります。冬休みは、多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な休みが送れるようご協力をお願いします。

地域ぐるみで子どもを守り、育てよう

- ☆ひとりで遊んでいる子どもを見かけたら声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
- ☆危険な遊びをしている子どもを見かけたときは、注意しましょう。
- ☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害図書やインターネットの有害情報から子どもたちを守りましょう。
- ☆まず大人が交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。
- ☆テレビやゲームの時間とルールなどについて、家族で話し合しましょう。
- ☆地域の文化活動や子ども会、スポーツ団体の行事に進んで参加する豊かな心を育てましょう。
- ☆年末年始には家族そろって活動する機会をつくりましょう。

外出について

- ☆子どもが外出するときは、その目的、行き先、帰宅時間を確かめましょう。
- ☆お金の無駄づかいをさせないようにしましょう。
- ☆子どもにとって危険な所には立ち入らせないようにしましょう。

外出するときは、必ず防犯ブザーを持たせましょう！

- ☆タバコやシンナーなどに絶対手を出させないようにしましょう。
- ☆エアガンなどの有害ながん具は持たせないようにしましょう。
- ☆電線の近くでのたこあげや、火遊びはさせないようにしましょう。
- ☆路上駐車、特に狭い道路での駐車はしないようにしましょう。
- ☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
- ☆自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用させましょう。

危険防止について

いじめ根絶といのちの尊さを訴える

「いじめ」を苦に尊い命を自ら絶つ子どもたちが相次いでおり、社会に大きな衝撃と深い悲しみをもたらしています。何気ない一言が相手の心を深く傷つけます。

私たちは、このような悲劇を繰り返し起こさせないため、子どもたちに「いじめ」はいけないことだときちんと教えるとともに、教育の原点である家庭教育のあり方をあらためて問い直さなくてはなりません。

- 一、私たちは「子育ての第一責任者である」ことを再認識しよう。
- 一、子どもたちに「いじめはしてはいけないこと」だと教えよう。
- 一、子どもたちに「命の大切さ」を教えよう。
- 一、子どもたちの日ごろの言動に気を配り、子どもたちが発するシグナルに注意しよう。
- 一、「いじめ」に気がついたら、すばやく対応しよう。

大淀町安全対策推進協議会
大淀町青少年健全育成協議会

大淀町教育委員会
大淀町幼保・小・中学校生活指導協議会

中吉野警察署
大淀町民生児童委員会

石油ストーブの安全な取扱い

手軽に移動ができ便利な石油ストーブですが、カートリッジタンクの口金が緩み、灯油が漏れて引火する火災が発生しております。給油の際は、今一度口金がしっかりと閉まっているか確認をしましょう。

また、使用する前には、周囲の整理整頓と、カーテンやふすま等に近すぎないか、上から物が落ちてくる危険がないかなどの安全確認をしっかりとってから点火する習慣をつけ、給油をする際は火を消してから行いましょう。

■問い合わせ先

中吉野広域消防組合消防本部・大淀消防署

☎ 0747-52-1199

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

金融機関による「お声かけ」にご理解ご協力をお願いします

振り込め詐欺被害を防ぐため、警察は金融機関に対し、

- 高額の振り込みや現金引き出し、定期預金の解約をする人への「お声かけ」

- 振り込め詐欺が少しでも疑われる事案の警察への通報

を求めています。

悪質な振り込め詐欺被害を防ぐための取り組みです。ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

中吉野警察署 ☎0747-53-0110



子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間 午前10時～午前11時15分(9時30分から開放)

■場所 町地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先 延明保育園 ☎0747-52-0388

年末年始について

12月24日(火)から1月3日(金)まで子育て支援センターはお休みです。この期間中は、あそびの森も利用できませんのでご了承ください。

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭への子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

お誕生会

◇日時 12月10日(火)午前10時～

◇場所 延明保育園

◇内容

12月生まれのお友達を、保育園のお友達とみんなで祝いします。素敵なプレゼントもありますので、12月生まれのお子さんにはぜひ参加してください。

| プレママっこ | |
|----------|---|
| 12/17(火) | 助産師とのフリートーク |
| 赤ちゃんクラス | |
| 12/17(火) | クリスマス会・手作りおやつ「クリスマスパフェ」 持ち物:スプーンセット・おしぼり・飲み物 |
| ちびっこクラス | |
| 12/9(月) | ワイワイたいむ「子どものしつけ」 |
| 12/11(水) | 制作「干支のうまをつくろう!」 持ち物:のり・ペン |
| 12/16(月) | サーキットあそび |
| 12/18(水) | クリスマス会・手作りおやつ「クリスマスパフェ」 持ち物:スプーンセット・おしぼり・飲み物 |

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

年末年始の営業について

◇休館日 12月30日(月)～1月3日(金)

年内は12月29日(日)まで、年始は1月4日(土)から通常営業します。

今年もご利用のほど、ありがとうございました。

来年もより良い施設にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

こどもダンススクール 生徒募集

◇時間

| クラス | 対象 | 時間 |
|--------|--------------|--------------------------|
| ジュニア A | 小学生 (初級) | 水曜日:午後4時30分～ 午後5時30分 |
| ジュニア B | 小学生～中学生 (中級) | 水曜日:午後5時45分～ 午後6時45分 |
| ジュニア C | 小学生～中学生 (中級) | 土曜日:午後2時15分～ 午後3時15分 |
| キッズ A | 満4歳～小学生 (初級) | 土曜日:午前11時10分～ 午後0時10分 |
| キッズ B | 小学生 (初中級) | 土曜日:午後0時20分～ 午後1時20分 |

◇料金 ジュニア A・B・C 5,000円/1カ月
キッズ A・B 4,000円/1カ月

12月分
1月分

町立幼稚園に遊びに来ませんか?

わくわくルーム

■対象 就学前の乳幼児

■費用 無料

■申込み 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

大淀西部幼稚園

■日程 ・12月13日(金) ※リース作り
・平成26年1月24日(金)

■時間 午前10時～午前11時

■内容 園庭での遊具遊び・リズム遊び・お絵かき・季節の制作活動等

■場所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)

■問い合わせ先

☎0745-67-1766

メールアドレス:seibu-you@town.oyodo.lg.jp

大淀東部幼稚園

■日時 ・12月3日(火)
・平成26年1月9日(木)

■時間 午後1時～午後2時

■内容 お話しの会(なしの実おはなし会の方が絵本の読み聞かせをしてくれます)・絵本ルームでの読み聞かせ・園庭での遊具遊び等

■場所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)

■問い合わせ先

☎0746-32-0264

メールアドレス:toubu-you@town.oyodo.lg.jp

見学は随時受け付けています。各幼稚園にお問い合わせの上お越しください。

図書館 インフォメーション

開館情報

12月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 |

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
 △ 図書館が利用できない日

クリスマス、年末の大掃除、お正月準備と何かと忙しい12月。そんな生活を楽しく乗り切るために図書館を活用してください。大掃除、片付けのコツ、おせち料理、年賀状の書き方など年末忙しいあなたを応援する本を取り揃えています。



今日はクリスマス。ばばあちゃんは子どもたちと一緒に、クリスマスかざりを作ります。紙を折って、はさみで切ったら、いろんなかざりの出来上がり。そして発泡スチロールの箱や板を切り抜いて、針金や木の枝も使って、さらに雪だまもいっぱい作って…。さて何ができるかな？ばばあちゃんのアイデアが光る楽しい工作絵本です。

「ばばあちゃんのクリスマスかざり」

作/さとう わきこ 福音館書店



れいなちゃんがゆうだいくんの家に行くと、お姉さんのみさちゃんがエプロン姿で出迎えてくれました。3人でいっしょにクリスマス用のクッキーを作るのです。れいなちゃんがクッキーの生地を女の子の形をした抜き型で抜いていると…。「12月」にちょっぴりくわしくなるオマケのおはなしもあります。

「クリスマスクッキングふしぎなクッキーガール」

作/梨屋 アリエ 絵/山田 詩子 講談社



幸せな空気溢れるクリスマス・イブ。恵子は、7年間働いた会社からリストラされ、さらに倒産の危機に瀕する弟になけなしの貯金まで渡してしまいます。「高望みなんてしない。平凡な幸せが欲しいだけなのに…。」それでも困っている人を放っておけない恵子は、一人の男性を助けようとしますが…。クリスマス・イブをテーマにした5編の泣ける奇蹟の物語。

「輝く夜」

著/百田尚樹 講談社



人気のおせち17品が大晦日だけで作れるスピードレシピ集。1日で出来るからと言って手抜きは一切なし！入れ替え可能なメニュー9品や、簡単＆華やかなもてなしメニュー＆鍋料理、雑煮やもちのメニューも紹介します。さらに重箱詰めの基本や、盛りつけのコツも合わせてお伝えします。大晦日で想定した「おせち作りのタイムスケジュール」を参考に、ぜひ実践してみてください。

「12月31日だけでできるおせち」

著/太田 静栄 樫出版社

年末年始図書館休館情報

12月27日(金)～1月4日(土)まで休館となります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

年末年始休館に伴う倍貸し

年末年始の休館の前に、通常の2倍の冊数・期間、本を貸し出します。この期間中は1人10冊まで、4週間の貸出になります。年末年始もたっぷりとお楽しみください。

■倍貸し期間 12月13日(金)～12月26日(木)

おはなし会のご案内

12月のおはなし会

- 12月7日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 12月15日(日) 午後3時～
こどものためのおはなし会
- 12月22日(日) 午後2時～
大人のための朗読会 響

English Diary



小学校英語指導助手の
ティオン・リーレイ・クラークさん

Hello! Nashi no oto desu. Winter is officially here, so I hope everyone manages to stay warm. As you all know, winter is not my favorite season. It's too cold and I always fall down when walking in the snow. Yet, winter has Christmas which is my favorite holiday season. There is nothing better than gathering around the fire with your family, singing joyful songs and enjoying a steaming cup of hot cocoa. In America, we call Christmas the season of giving because it is a time to be self-less and support those in need. Around the Christmas season, many people donate food, volunteer at local homeless shelters, make visits to children's hospitals, and donate money to those in need. One of my favorite Christmas volunteer organizations is called Toys for Tots. They believe that every child deserves a present on Christmas, so they collect toy donations and distribute them to families that cannot afford Christmas presents. Through giving we can spread joy and happiness, whether it is through our time, our love or even our finances.

Winter in Japan may be cold, but there are so many beautiful places to visit and many fun activities to be a part of. The Nara Marathon is less than a month away and many JETs have been diligently training for months. Although I am not participating, I will definitely be there and cheer them on! Also, this winter Caroline and I are going to the Hokkaido Snow Festival. Of course we are looking forward to the beautiful ice sculptures, but we are really going for the delicious ramen and amazing chocolate treats. I also hope to take a trip to see the beautiful houses in Shirakawa-go and to go skiing in Nagano. So much to do and so little time! Ganbarimasho!

こんにちは。梨の音です。本格的に冬が訪れていますが、みなさん暖かく過ごされていることと思います。みなさんご存じかもしれませんが、私は冬が好きではありません。なぜなら冬は寒すぎるし、いつも雪の上を歩くときにこけてしまうからです。けれど、冬には私の大好きなクリスマスがきます。家族が暖炉の周りに集まり、喜びの歌を歌いながら湯気のたちのぼるホットココアを飲むこと以上にすばらしいことはありません。アメリカではクリスマスとは自分のことよりも助けを必要としている人に手を差し伸べる、つまり与える季節だと言われています。クリスマスの前後には、たくさんの方が食料を寄付したり、地域のホームレス収容施設でボランティア活動をしたり、小児病院を訪問したり、助けが必要な人のためにお金を寄付したりします。私が大好きなクリスマスボランティア団体のひとつが Toys for Tots (子どもにおもちゃを) です。この団体は全ての子どもがクリスマスにプレゼントを受け取るべきだという信念のもと、おもちゃの寄付を集めて、クリスマスプレゼントを買う余裕のない家庭へ配っています。このように、クリスマスには自分の時間や、愛や、お金を与えることによって喜びと幸福を広げることができるのです。

日本の冬は寒いですが、訪れたい美しい場所や、参加したい楽しいアクティビティがたくさんあります。さて、奈良マラソンまで一カ月をきりましたね。このマラソンのために、たくさんの方のJET 青年たちが何カ月もこつこつとトレーニングをしてきました。私は参加できませんが、絶対に彼らを応援しに行くつもりです！そして、今年の冬はキャロラインと一緒に北海道の雪まつりへ行く予定をしています。もちろん美しい雪の彫刻を見ることを楽しみにしていますが、美味しいラーメンとチョコレート菓子を食べることも心から楽しみにしています。さらに、できれば今年の冬は白川郷の美しい集落を見学したり、長野ヘスキーに行ったりしてみたいです。たくさんの方の時間を、残念ながら時間はあまりありません。これはもう、「がんばりましょう！」と言うしかないですね。

花岡童話を愛でる 第二十一話

どうぶつえんの月夜



文／花岡大学
絵／前田晃宏

どうぶつえんに、夜がきました。ライオンは、オリのなかを、しずかにあるきまわりながら、ときどき、たちどまって、耳をすませました。となりのトラのオリから、オリのてつぼうに、からだをぶつつけているらしい、ドスッ、ドスッという音がきこえてくるからです。(あんなに、いいきかせてやったのに、わからないやつだ。)

このあいだ、アフリカから、ここへきたばかりのトラは、にんげんのことなど、なんにも知らないのです。

「トラくん、トラくん。」と、やさしく声をかけました。

「よさないか、ほんとに。なるほど、にんげんよりもぼくたちのほうが、ちからは、うんとつよいよ。それはたしかだ。でも、ちからだけで、しょうぶがつくのは、ぼくたち、けだものあいだだけの話なんだよ。にんげんには、ちからよりも、もっとおそろしい、ちえというものがある。オリをやぶって、とびだしてみたところで、おだなことなんだよ。」

すると、わかいトラは、「けだもの王さまだと、いばっているライ

オンさまも、おいはれると、まるでシマウマのように、いくじがなくなるんだね。あきれたものだ。よけいなせわをやかないで、オリからとびだしていくぼくを、ゆびをくわえて、見ているがいい。」

ライオンは、むっとしましたが、なんにもいわないで、また、あるきだしました。

これているという、オリのかぎが、からだをぶつつけて、ゆきぶつたぐらいいで、おちたりしないようにと、ひそかにいのつていました。しばらくして、月ができました。

するとそのとき、とつぜん、ガチャンという、はげしい音がしたかとおもうと、それといっしょに、「ウオッ」と、

ほえたてる、ものすごいトラのなきごえが、しずかな夜のどうぶつえんに、ひびきわたりました。



(たいへんなことになりました。続きは町立図書館で)

私には夢がある

人権コラム
Vol.64

あなたは夢をお持ちでしょうか。もちろん寝ている間に見る夢ではなく将来への夢です。

みなさんも、子どものころはサッカー選手になりたいとか美容師になりたい、一流企業に勤めたい、警察官になりたいなどと、将来の自分の姿を浮かべていたと思います。でも最近この夢を持ってない若者が増えてきていると言われています。理由はさまざまなのですが、「豊かな中で育ち、物に不自由を感じない、物事に熱中することがない」などの環境に育ったことが主な原因のようです。また、情報があふれる社会にあって、すでに社会の現実やその裏側を知って

しまい、将来の自分にあきらめのようなものを持っていてる子どももいるようです。

でも、夢を持ってない子どもたちの中でも育児放棄や虐待、いじめを原因とするものもあるのです。こうした子どもたちは、今ある自分の存在さえ否定することが多いのですから、将来の夢を見る余裕すらないと言つのです。

かの野球選手のイチローは、小学校の時の作文で「将来は野球選手になるのが夢で、一生懸命練習をしよう。」と書き、今やその夢を実現させています。彼の努力は人並み以上のものだったでしょう。でも、彼のような努力

すらできない環境にいる子どもたちがたくさんいるのです。

みなさんはキング牧師をご存じですか。彼はアメリカの黒人差別をなくすための公民権運動を指導した人で、今からちょうど50年前、民衆を前にした彼の「私には夢がある。」という演説はあまりにも有名です。当時、黒人は白人社会から隔離され、学校やトイレやバスさえ白人と分けられていました。その差別をなくすことに身を捧げた彼の夢です。「私には夢がある。この国が立ち上がり、すべての人は平等だということを当たり前のことと信じるということを実現させることだ。」「私には夢がある。いつの日にか、私の小さな4人の子どもが、肌の色ではなく、人間の出身によって評価される国に住めるようになることだ。」「彼は暗殺者の銃弾に倒れま

したが、その後も、その夢は圧倒的なアメリカ国民の心を揺り動かしたものでした。

子どもたちの夢を言う前に、私たち大人こそが夢を持ちたいものです。すべての子どもたちが豊かな夢を持つことができる社会を作る夢を。すべての子どもたちが平和で差別のない社会に暮らせる夢を。そしてその夢の実現に向け、みんなで努力しませぬか。

この欄や人権についてのご意見を募集しています。

町役場 人権施策推進室

平成26年成人式

平成26年成人式を下記のとおり実施します。

■日時

平成26年1月13日(月・成人の日)
受付：午前9時30分～
記念写真撮影：午前9時45分～
式典：午前10時30分～
交流会：午前11時～正午

※ 抽選会を予定しています。軽食の用意はありません。

■場所

町文化会館 あらかしホール

■対象者

1993年(平成5年)4月2日から1994年(平成6年)4月1日までに生まれた人

※ 本町に住民票がない人で、本町の成人式に参加を希望する人は、事前に連絡してください。

■問い合わせ先

町文化会館 ☎0747-54-2110

大淀町ふるさと応援寄附金について

10月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

| | | |
|----|-----|----------|
| 匿名 | 名 | 100,000円 |
| 匿名 | 名 | 10,000円 |
| 匿名 | 名 | 3,000円 |
| 他 | 2名様 | 70,000円 |

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後変わらぬ応援をお願いいたします。



年末年始

主な町の業務をお知らせします

この期間、町の業務は休みになります。お間違えのないようご注意ください。

| | |
|--|---|
| 町役場 ☎0747-52-5501 | 12月28日(土)～1月5日(日) 戸籍の届け出(婚姻届や死亡届など)は、町役場1階警備員室(庁舎西側)で受け付けます。 |
| 町立大淀病院 ☎0747-52-8801 | 12月28日(土)～1月3日(金) 救急の対応は行っていますが、診療スタッフが限定されており、状況によっては診察および特別な検査が出来ない場合がありますのでご了承ください。なお、来院する際は事前に町立大淀病院へ連絡してください。 |
| 町水道部 ☎0747-52-0137 | 12月28日(土)～1月5日(日) 水道管の漏水など緊急の場合は、町水道部へ連絡してください。 |
| 町保健センター 町立旭ヶ丘総合センター 町立桜ヶ丘総合センター 町社会福祉協議会 町高齢者ふれあい活動センター | 12月28日(土)～1月5日(日) |
| ふれあいバス | 12月29日(日)～1月3日(金) |
| 町立図書館 | 12月27日(金)～1月4日(土) |
| 町文化会館 町中央公民館 町パークゴルフ場 平畑運動公園(サッカー場・テニスコート) 町立体育館(平畑・旭ヶ丘・桜ヶ丘) | 12月28日(土)～1月4日(土) |
| 町立杉本記念文化センター | 12月27日(金)～1月4日(土) |
| 町立児童センター | 12月29日(日)～1月3日(金) |
| 町健康づくりセンター | 12月30日(月)～1月3日(金) |
| 町営斎場 | 年末年始も平常通り業務を行います。 |

水道の凍結にご注意ください

毎年冬になると水道管の凍結による破損が起きています。

- 普段使用していない蛇口や給湯器にはご注意ください。
- 露出している水道管には保温材や凍結防止帯を巻きましょう。



- 修理を業者に依頼するときは、大淀町指定の給水装置工事業者へご連絡ください。

※ 修理費用はお客様個人の負担となります。

■問い合わせ先

町水道部 ☎0747-52-0137

ちびっ子桜垣本座 活動報告

小鼓のパートは2人の中学生が受け持ちます。舞囃子「高砂」では、出端と神舞の手付け(楽譜)を練習しています。能楽で出端は神様が橋掛かりから登場するときの囃子です。先月の広報でも書きましたが、神舞は神様が明るく力強く舞うので、囃子のテンポも速くなります。打ち込むうちにテンポが速くなりすぎる場合があります。先生に「打ち方はよく覚えているからもっと元気よく大きな声で掛け声をかけなさい。」と言われます。座員は間違ったところを何度も先生にみてもらい、先生はひとつずつ丁寧に確認しながら、できるまで根気よく教えてください。



これからまだ他の演目の手付けを練習しないといけません。でも、がんばります。だから、みなさんも応援してくださいね。

政治倫理審査会 委員を募集

平成10年に制定された「大淀町政治倫理条例」では、政治倫理に関する調査を行うため、「大淀町政治倫理審査会」を設置することとされています。

審査会委員は、政治倫理に關し、専門的知識を有している人および選挙権を有している人、町議会議員のうちから町長が委嘱することとされています。選挙権を有している人のうちから委嘱される委員を、次のとおり一般公募します。

■募集人数 3人

■募集期間

12月9日(月)～12月20日(金)

■応募できる人

町長および町議会議員の選挙権を有している人

※ 公職選挙法により選挙権を有しないこととされている人は、応募することができません。

■応募方法

郵送(はがきか封書)または文書を直接持参してください。

(電話による応募はできません。)

なお、はがきなどには、住所氏名(自署または記名押印)、生

年月日および連絡先電話番号を記入し、「政治倫理審査会委員応募」と必ず明記してください。

※ 郵送の場合は、12月20日(金)到着分まで、文書を持参する場合は町役場の執務時間内(午前8時30分～午後5時15分)に限ります。ただし、土・日は除きます。

■委員選考結果の通知

委員選考の結果は、文書で平成26年1月10日(金)までに本人に通知します。なお、応募者が多数の場合は、選考(くじ)により委員を決定します。

■委員の任期

平成26年1月17日から2年間

■申し込み・問い合わせ先

町役場 総務課

農業委員会委員 選挙人名簿の登録申請

法律に基づき、次の要件を満たす20歳以上の人は、大淀町農業委員会委員の選挙による委員の選挙権および被選挙権を有します。

- ① 本町に住所を有する人
- ② 平成6年4月1日まで(1日を含む)に生まれた人
- ③ 10アール(約1反)以上の農地

で耕作の業務を営む人、またはその人と同居する親族、もしくはは配偶者であつて年間60日以上耕作に従事している人

町選挙管理委員会では、これらの要件を満たす人の申請に基づいて、農業委員会委員選挙人名簿を毎年1月1日現在で作成します。

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請は、平成26年1月10日(金)までに各地区の農業生産組合長を通じて手続きをしてください。

■選挙人名簿の縦覧

作成した農業委員会委員選挙人名簿は、平成26年2月23日(日)から平成26年3月9日(日)まで、町選挙管理委員会(町役場総務課内)で縦覧できます。

登録申請した人は、氏名・生年月日など記載事項に誤りがないか確かめてください。

■問い合わせ先

町農業委員会(町役場 建設産業課内)

町営住宅 入居者募集

平成26年2月の入居となる町

無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談

- 日時 1月10日(金)
午前10時30分～午後4時
- 場所 下市町保健センター
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下泷やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

相 談

人権相談

- 日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

- 日時 水・金曜日
午前9時～午後5時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 12月16日(月)
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場

- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

- 日時 1月16日(木)
午後1時～午後4時

- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

- 日時 2月14日(金)
午後1時～午後4時

- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

消費生活相談

- 日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時
- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場建設産業課
☎0747-52-0001

住宅増改築相談

- 日時 3月15日(土)
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

| | |
|-------------------|------------------------------|
| 町 役 場 | 0747-52-5501 0747-52-5502 |
| 大 淀 病 院 | 0747-52-8801 |
| 水 道 部 | 0747-52-0137 |
| 大 淀 消 防 署 | 0747-52-1199 |
| 教 育 委 員 会 | 0747-52-1522 |
| 町 中 央 公 民 館 | 0747-52-1524 |
| 保 健 セ ン タ ー | 0747-52-9403 |
| 児 童 セ ン タ ー | 0747-52-8319 |
| 桜ヶ丘総合センター | 0747-52-5402 |
| 旭ヶ丘総合センター | 0746-32-5189 |
| 杉本記念文化センター | 0746-32-2489 |
| 平 畑 体 育 館 | 0747-52-6234 |
| 南和広域美化センター | 0747-52-3253 |
| 文 化 会 館 | 0747-54-2110 |
| 図 書 館 | 0747-54-2120 |
| 町 社 会 福 祉 協 議 会 | 0747-52-1941 |
| 町 包 括 支 援 セ ン タ ー | 0747-52-7760 |
| 中 吉 野 警 察 署 | 0747-53-0110 |
| 吉野路大淀iセンター | 0747-54-5361 |
| 健康づくりセンター | 0746-34-5501 |
| シルバー人材センター | 0747-54-5522 |
| ふれあい活動センター | 0747-54-5533 |
| パークゴルフ場 | 0745-67-0543 |

平成 25 年度 コミュニティ助成事業で 購入しました

平成25年度コミュニティ助成事業の宝くじ助成金を受けて、中増区がカラオケ機材一式を購入し、中増老人憩の家に設置されました。

今後は区民同士の交流を図るために、区の催しなどで使用されます。

■問い合わせ先 町役場 総務課



- 入居申込書
- 必要書類と担当課
- 受付期間
- 受付場所
- 入居申込書
- 入居申込書
- 入居家族全員の課税証明書
- 入居家族全員の住民票
- 入居家族全員の課税証明書
- 入居家族全員の課税証明書

※ 印鑑および運転免許証などの顔写真付き証明書をご用意ください。

■ 応募資格

平成24年12月8日以前から本町にて在住、または勤務されている人

※ その他、応募要件がありません。詳しくは人権施策推進室までお問い合わせください。

■ 問い合わせ先

町役場 人権施策推進室

文化連盟が、下市漆器の共同企画展を開催します。

詳しくは来月の町広報紙折り込みでご案内します。

■ 日 時

平成26年1月17日(金) 19日(日)

■ 場 所

町文化会館 小ホール

■ 入場料

無料

■ 講演会「吉野の産業史―下市漆器から―」

○ 日 時

18日(土)午後2時～

○ 講 師

下市町文化連盟会長 菊田仁郎氏

■ 問い合わせ先

町文化連盟事務局(町文化会館内)

☎ 0747-54-2110

EVENT GUIDE

クリスマスコンサート in ホワイエ

山村イツカ(ボーカル)中村たかし(ギター)宮野友巴(ベース)によるクリスマスコンサートです。

■ 日 時

12月15日(日) 開演 午後6時
開場 午後5時30分

■ 場 所

町文化会館 あらかしホールホワイエ(ロビー)

■ 入 場 料

【一般】 1,000円(当日 1,200円)
【あらかし友の会】 800円(前売りのみ)
※ 全席自由

第7回ステップアップピアノコンサート

一般参加者によるピアノコンサートです。出演者募集中です!

■ 日 時

平成26年2月22日(土) 開演 午後1時
開場 午後0時30分

■ 場 所

町文化会館 あらかしホール

■ 募集人数

20組程度(演奏時間1組10分以内)

■ 参加費

1人につき500円

■ 募集締切

平成26年1月10日(金)

■ 問い合わせ先

町文化会館 ☎0747-54-2110

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

のうごき

平成25年10月31日現在

- 人口 19,184人 (+12)
男 9,198人 (+14)
女 9,986人 (-2)
 - 世帯数 7,502 (±0)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



まえじ ひまり
前地 姫万理ちゃん
(平成24年11月13日生まれ)

両親からのコメント

笑顔いっぱいの
女の子になってね。

(下淵)



このコーナーの「すまいる」の写真を
お待ちしております。申し込みは、町
役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。